

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成20年3月27日(2008.3.27)

【公開番号】特開2002-240466(P2002-240466A)

【公開日】平成14年8月28日(2002.8.28)

【出願番号】特願2001-38752(P2001-38752)

【国際特許分類】

B 42 D 15/00 (2006.01)

【F I】

B 42 D 15/00 331 Q

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月29日(2008.1.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【書類名】明細書

【発明の名称】競走馬のレース再現方法、競走馬のレース内容記録方法および競走馬のレース内容が記録された印刷物

【特許請求の範囲】

【請求項1】競走馬のレース内容が記録された記録媒体の記録内容により競走馬のレース内容を再現せしめる競走馬のレース再現方法において、前記記録媒体におけるレース内容が記録されるレース結果記録欄内に、トラック上の競走馬の走行位置をコーナーごとに認識させる識別手段を矩形の枠を用いて表示することを特徴とする競走馬のレース再現方法。

【請求項2】競走馬のレース内容を記録媒体に記録し、この記録内容により競走馬のレース内容を再現せしめるための競走馬のレース内容記録方法において、前記記録媒体におけるレース内容が記録されるレース結果記録欄内に、トラック上の所定位置での競走馬の走行位置が、馬群における最内部分から大外部分までの位置を複数段階に分割し、この分割した部分に対応させた識別手段を付することにより記録されていることを特徴とする競走馬のレース内容記録方法。

【請求項3】レース結果記録欄内に、競走馬の過去のレースにおけるトラック上の所定位置での通過順位を視認可能に記載する通過順位表示部が設けられているとともに、この通過順位表示部で表示されている通過地点での馬群における競走馬の走行位置が、前記馬群における最内部分から大外部分までの位置を複数段階に分割し、この分割した部分に対応させた識別手段により表示されている請求項2に記載の競走馬のレース内容記録方法。

【請求項4】識別手段が、矩形枠または丸枠を利用して記録されている請求項2または請求項3に記載の競走馬のレース内容記録方法。

【請求項5】競走馬のレースにおけるトラック上の所定位置での通過順位が記録された通過順位表示部を備えたレース結果記録欄を有する競走馬のレース内容が記録された印刷物において、前記レース結果記録欄内に、前記通過順位表示部で表示されている競走馬のトラック上における走行位置を認知させる走行位置認知手段が設けられており、前記走行位置認知手段は、馬群における最内部分から大外部分までの位置を複数段階に分割し、この分割した部分に対応させた識別手段により表示されていることを特徴とする競走馬のレース内容が記録された印刷物。

【請求項6】走行位置認知手段が、通過順位表示部の周囲を覆う矩形枠を利用して表示されている請求項5に記載の競走馬のレース内容が記録された印刷物。

【請求項 7】競走馬のレースにおける入着順位が記録された着順表示部を備えたレース結果記録欄を有する競走馬のレース内容が記録された印刷物において、前記着順表示部の周囲に、競走馬のトラック上におけるコーナーごとの通過順位が記録された通過順位表示が設けられているとともに、コーナーごとの競走馬の馬群における最内部分から大外部までの位置を複数段階に分割し、この分割した部分に対応させた識別手段により表示されている走行位置認知手段が設けられていることを特徴とする印刷物。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、競走馬のレース再現方法、競走馬のレース内容記録方法および競走馬のレース内容が記録された印刷物に関し、詳しくは、競走馬のレース内容を立体的に再現せしめることができる競走馬のレース内容記録方法および競走馬のレース内容が記録された印刷物。

【0002】

【従来の技術】競馬を行う際には、競馬新聞や競馬専門の雑誌などの競馬予想紙を参考にするのが一般的である。そして、競馬予想紙には、出走する競走馬のデーターとして、前走、前々走など、複数のレース内容の結果が記載されている。

【0003】このレース内容の結果が記載されているレース結果表示欄には、概ね、レース名、開催日、馬場状態、条件（斤量）、頭数、着順、距離、タイム、トラック上の所定位置における通過順位などの記録が、余白がないほど詰められた状態で記載されている。ここで、通過順位が記載されるトラック上の所定位置としては、各競馬予想紙により条件が異なるが、たとえば、トラック上の各コーナー、向こう正面（トラック上における2コーナーから3コーナーにかけてのストレート部分）、ゴール前3ハロンなどが挙げられる。

【0004】競馬の予想を行うときには、上述した条件全てが非常に大切な要素となり、また、これら過去のレース内容の結果一つ一つを分析していく、新たなレース展開を予想していくことが競馬の楽しみの一つともいえる。したがって、過去のレース内容の結果についてのデーターは、細かければ細かいほど好ましい。

尚、ここでいう通過順位に関しては、それは通過した単なる順番を示しているのみであって、それ以上の何の意味も無い。競馬愛好家が切望し、かつ重要視している各コーナーなどの4地点における走行コースの判別のことまでは（如何なる紙面等にも）その記載はない。これについては走行中のコース取りの簡潔な区分表示があれば、走破能力などの精査に計り知れないデータとなるにもかかわらず、レース記録欄ともいえる馬柱又は馬箱などのスペースの限界から、走行コースの位置関係の区分を文字をもって挿入するに及んでは、その欄の相当の拡張を余技なくされ、紙面的にも不可能であった。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】しかし、従来の競馬予想紙では、トラックの所定位置を何番手で通過したのかという競走馬の縦方向についての位置関係に関する記載はあったが、このとき馬群の内側を走行していたのか、馬群の外側を走行していたのかというトラック上における横方向の位置関係が不明であった。

【0006】このような、トラック上における横方向の位置関係は、競走馬の能力評価を行う上で、非常に重要な要因ともなりかねない。すなわち、たとえば、一周1700mのトラックを有する競馬場でのレースにおいて、競走馬が、馬群の外側を走行していた場合と内埒添いに最内を走行していた場合とでは、その差が4mであったとして、一周したときには、場合によっては10mもの距離差が生じることとなる。

【0007】このような場合、単純にレースの順位だけでは、その競走馬の能力を正確に把握することができない。したがって、たとえば、5頭もの競走馬がゴール前で競り合って、ほとんど並んだ状態でゴールしたような場合において、順位的には5着であった競走馬が大外ばかりを走行しており、1着となった競走馬が内埒添いばかりを有利に走行しているということも考えられ、これら競走馬が走行していた位置条件が逆であれば、5着となった競走馬が1着となった競走馬に3～4馬身の差で勝っていた可能性もある。

【0008】また、従来の競馬予想紙に記載されているレース内容の記録からは、予想対象となる競走馬が、トラック上をどのような位置取りで走行したときに最も能力を発揮することができるのかを認識することができない。すなわち、従来の競馬予想紙に記載されているレース内容の記録では、過去のレース内容の再現を平面的にしか捉えることができず、予想を行う参考資料として用いる場合に不十分であり不満が残るものであった。

【0009】しかし、従来の競馬予想紙に記載されているレース内容の記録は、全て予想を行う際に必要なデーターであり、これらの記録の一部を削除してまで、競走馬のレース経過とトラック上の位置関係とを認識させるような表示を記録することは望まれないが、データーが記録されているレース結果記録欄は余裕がない状態であり、新たな情報を活字で記録するのもよいが、この場合余計なスペースを要することとなってしまう。

【0010】そこで、本発明は、このような事情に鑑みて、従来の競走馬のレース内容記録では、十分に把握することができなかつた競走馬のトラック上の所定位置における位置取りを、記録スペースを要することなく、一瞥で視認可能な状態に記録することで、競走馬のレース内容を立体的に再現することが可能な競走馬のレース再現方法、競走馬のレース内容記録方法および競走馬のレース内容が記録された印刷物を提供することを目的としてなされた。

【0011】

【課題を解決するための手段】このような目的を達成するために、本発明の請求項1に記載の発明に係る競走馬のレース再現方法（以下、「請求項1の再現方法」と記す。）は、競走馬のレース内容が記録された記録媒体の記録内容により競走馬のレース内容を再現せしめる競走馬のレース再現方法において、前記記録媒体におけるレース内容が記録されるレース結果記録欄内に、トラック上の競走馬の走行位置をコーナーごとに認識させる識別手段を矩形の枠を用いて表示することを特徴とする構成とした。

【0012】また、本発明の請求項2に記載の発明にかかる競走馬のレース内容記録方法（以下、「請求項2の記録方法」と記す。）は、競走馬のレース内容を記録媒体に記録し、この記録内容により競走馬のレース内容を再現せしめるための競走馬のレース内容記録方法において、前記記録媒体におけるレース内容が記録されるレース結果記録欄内に、トラック上の所定位置での競走馬の走行位置が、馬群における最内部分から大外部分までの位置を複数段階に分割し、この分割した部分に対応させた識別手段を付することにより記録されていることを特徴とする構成とした。

【0013】上記構成において、記録媒体としては、競馬新聞や競馬専門雑誌などのいわゆる競馬予想紙と呼ばれている紙面などのほかに、インターネットなど電子通信回線を利用して、モニターなどを通じて視認可能な状態とするための記録媒体も含まれる。また、トラック上の所定位置とは、特に限定されないが、たとえば、第1コーナー、第2コーナー、第3コーナー、第4コーナー、向こう正面の直線部分、最終直線部分などが挙げられる。また、識別手段は、どのような形態をしていても識別可能であれば特に限定されないが、たとえば、記号、図形、文字などが挙げられる。なお、ここでいう文字とは、競走馬がレースを行う際、トラック上の最終直線部分以外での馬群でのポジションを立体的に表現するための最小限の言葉などをいう。また、競走馬の走行位置は、少なくともトラック上を走行している馬群での内側と外側との2段階以上に分割されていれば、何段階に分割してもよく、特に限定されない。

【0014】また、本発明の請求項3に記載の発明にかかる競走馬のレース内容記録方法（以下、「請求項3の記録方法」と記す。）は、請求項2の記録方法の構成に加えて、レース結果記録欄内に、競走馬の過去のレースにおけるトラック上の所定位置での通過順位を視認可能に記載する通過順位表示部が設けられているとともに、この通過順位表示部で表示されている通過地点でのトラック上の競走馬の走行位置が、馬群における最内部分から大外部分までの位置を複数段階に分割し、この分割した部分に対応させた識別手段により表示されている構成とした。

【0015】また、本発明の請求項4に記載の発明にかかる競走馬のレース内容記

録方法（以下、「請求項 4 の記録方法」と記す。）は、請求項 2 または請求項 3 の記録方法の構成に加えて、表示手段が、矩形枠または丸枠を利用して記録されている構成とした。

【0016】また、本発明の請求項 5 に記載の発明にかかる競走馬のレース内容が記録された印刷物（以下、「請求項 5 の印刷物」と記す。）は、競走馬のレースにおけるトラック上の所定位置での通過順位が記録された通過順位表示部を備えたレース結果記録欄を有する競走馬のレース内容が記録された印刷物において、前記レース結果記録欄内に、前記通過順位表示部で表示されている競走馬のトラック上における走行位置を認知させる走行位置認知手段が設けられており、前記走行位置認知手段は、馬群における最内部分から大外部分までの位置を複数段階に分割し、この分割した部分に対応させた識別手段により表示されていることを特徴とする構成とした。上記構成において、印刷物としては、上述したように競馬予想紙の紙面がまず考えられるが、ファクシミリやインターネット回線を通じてプリントアウトされた印刷物も含まれる。

【0017】また、本発明の請求項 6 に記載の発明にかかる競走馬のレース内容が記録された印刷物（以下、「請求項 6 の印刷物」と記す。）は、請求項 4 の印刷物の構成に加えて、走行位置認知手段が、通過順位表示部の周囲を覆う矩形枠を利用して表示されている構成とした。また、本発明の請求項 7 に記載の発明にかかる競走馬のレース内容が記録された印刷物（以下、「請求項 7 の印刷物」と記す。）は、競走馬のレースにおける入着順位が記録された着順表示部を備えたレース結果記録欄を有する競走馬のレース内容が記録された印刷物において、前記着順表示部の周囲に、競走馬のトラック上におけるコーナーごとの通過順位が記録された通過順位表示が設けられるとともに、コーナーごとの競走馬の馬群における最内部分から大外部分までの位置を複数段階に分割し、この分割した部分に対応させた識別手段により表示されている走行位置認知手段が設けられていることを特徴とする構成とした。

【0018】

【発明の実施の形態】以下に、本発明の実施の形態を、図面を参照しつつ詳しく説明する。図 1 は、本発明にかかる競走馬のレース内容が記録された印刷物の一実施の形態を示した説明図である。図 1 に示したように印刷物 1 は、レース結果記録欄 10 内に、通過順位表示部 2 を備えているのに加えて、レース場名 31、レース開催日 32、レースのグレード 33、レース名 34、着順 35、1 着馬または 2 着馬との馬身差 36、距離 37、タイム 38、斤量 39、騎手名 40、頭数 41、枠番号 42、人気 43、体重 44、勝ち馬の名前 45、レース前半 3 ハロンのタイム 46、レース後半の 3 ハロンのタイム 47 などが記録されている。

【0019】通過順位表示部 2 は、図 2 に示したように、第 1 コーナーでの通過順位記録部 21、第 2 コーナーでの通過順位記録部 22、第 3 コーナーでの通過順位記録部 23、第 4 コーナーでの通過順位記録部 24 が設けられるとともに、これら通過順位記録部のそれぞれが矩形の枠 5 で覆われており、この枠にはトラック上での競走馬の走行位置を認識させるための走行位置認知手段 51 が設けられている。

【0020】ここで、走行位置認知手段 51 について説明する。図 3 は、走行位置認知手段 51 の表示と競走馬の位置取りとの関係を示した説明図である。図 3 に示したように、走行位置認知手段 51 は、競走馬の馬群における走行位置を、枠 5 の下角部分 50 を利用して表示されており、競走馬の走行位置が最内部分であることを示す最内表示 51a、内部分であることを示す内表示 51b、中央部分であることを示す中表示 51c、外部分であることを示す外表示 51d、大外部分であることを示す大外表示 51e の 5 段階の識別手段により表示されるようになっている。

【0021】最内表示 51a は、枠 5 の下角部分 50 に黒三角からなる識別手段を付することにより表示されるようになっている。内表示 51b は、枠 5 の下角部分 50 に白三角からなる識別手段を付することにより表示されるようになっている。中表示 51c は、枠 5 の下角部分 50 に短い対角の線からなる識別手段を付することにより表示されるようになっている。

【0022】外表示51dは、枠5の下角部分50に白丸からなる識別手段を付することにより表示されるようになっている。大外表示51eは、枠5の下角部分50に黒丸からなる識別手段を付することにより表示されるようになっている。

【0023】このように、走行位置認知手段51は、識別手段である最内表示51a、内表示51b、中表示51c、外表示51d、および大外表示51eが非常に視認容易となっているため、図1に示したレース結果記録欄10の通過順位表示部2および走行位置認知手段51を見ると、この競走馬が各コーナーをトラック上のどの位置取りで何番目に通過したのかが分かるのである。因みに、図1および図2における通過順位表示部2および走行位置認知手段51からは、この競走馬が、第1コーナーを13番目に通過するとともに、このとき馬群における外部分を走行していたこと、第2コーナーを10番目に通過するとともに、このとき馬群における外部分を走行していたこと、第3コーナーを5番目に通過するとともに、このとき馬群における中部分を走行していたこと、第4コーナーを3番目に通過するとともに、このとき馬群における最内部分を走行していたことが分かる。

【0024】したがって、上述したような走行位置認知手段51がレース結果記録欄10内に設けられている印刷物1は、過去のレースの内容を立体的に再現可能に記録されるため、テレビ又はビデオなどでも把握が難しい競走馬同士の横関係の走行位置を一瞥でより具体的に認識することができる競走馬のレース再現方法が行えるため、競馬の予想を行う際の参考資料として、従来記録されていた通過順位と対等程度に重宝される資料となる。

【0025】また、このような印刷物1は、競走馬の進路の位置関係が分かるようになることで、従来の通過順位だけでは推し量ることの出来ない、レース中にその競走馬がおかれた立場などが詳細に再現され、この競走馬が得意とする位置取りが適っていたかどうか、あるいは位置取りをうまく行うことができず十分に能力を発揮することができなかつたなどを判断するデーターとして、より濃いレース内容を汲み取ることができるのである。

【0026】しかも、印刷物1は、レース結果記録欄10のスペースを広げることなく走行位置認知手段51が記録された競走馬のレース内容記録方法が行われるため、従来用いられている競馬予想紙のレース結果記載欄に新たな情報として、競走馬の走行位置を書き加えることができるようになり、その記録がスペースを要せず簡潔かつ明瞭確実に記録していくことができる。

【0027】なお、本発明にかかるような競走馬のレース内容記録方法は、上記実施の形態に示した走行位置認知手段51を用いたものに限定されない。図4は、走行位置認知手段の表示例を示した説明図である。図4における表示例Aは、上記実施の形態における走行位置認知手段51を表したものであるが、この表示例に代えて、たとえば、図4における表示例B～表示例Gに示したような走行位置認知手段を挙げることができる。

【0028】図4における表示例Bは、矩形枠5における下辺部分に、トラック上における走行位置を最内部分から大外部分の5段階に分けて表示する識別手段を記録することにより、競走馬の位置取りを認知させるようにした走行位置認知手段52が示されている。

【0029】また、図4における表示例Cは、矩形枠5における全ての角部分を利用して、トラック上における走行位置を最内部分から大外部分の5段階に分けて表示する識別手段を記録することにより、競走馬の位置取りを認知させるようにした走行位置認知手段53が示されている。

【0030】また、図4における表示例Dは、矩形枠5における全ての角部分を利用して、トラック上における走行位置を内部分から外部分の4段階に分けて表示する識別手段を記録することにより、競走馬の位置取りを認知させるようにした走行位置認知手段54が示されている。

【0031】また、図4における表示例Eは、上述した表示例A～表示例Dとは異なり、トラック上の第4コーナー通過後の直線部分において、競走馬がどの位置を走行し

ているのかを示す走行位置認知手段 5 5 が示されている。すなわち、走行位置認知手段 5 5 は、図 1 および図 2 に示した経過順位表示部 2 における第 4 コーナーでの通過順位記録部 2 4 を覆う矩形枠の右辺部分を利用して、トラック上の走行位置を最内部分から大外部の 5 段階に分けて表示する識別手段を記録することにより、最終直線における競走馬の位置取りを表示させるようにしたものである。したがって、走行位置認知手段 5 5 は、図 5 に示したように、表示例 A ~ 表示例 D の走行位置認知手段 5 1 ~ 走行位置認知手段 5 4 と併用して記録することができる。(図 5 における A · E、B · E、C · E、D · E 参照)

【0032】図 5 は、現行の一般的の表示法で、第 1 コーナーを 13 番手で通過し、第 2 コーナーを 10 番手で通過し、第 3 コーナーを 5 番手で通過し、第 4 コーナーを 3 番手で通過した通過順位表示部を、表示例 A ~ 表示例 D の走行位置認知手段 5 1 ~ 走行位置認知手段 5 4 と併用して記録した状態を示した説明図である。これらの表記のうち、表示例 A ~ 表示例 C の走行位置認知手段 5 1 ~ 走行位置認知手段 5 3 によると、競走馬は、第 1 コーナーを外側の進路で走行し、第 2 コーナーも外側の進路で走行し、第 3 コーナーで中ほどの進路を走行し、第 4 コーナーで最内に入り込んで、そのまま最終直線も最内を走行したことが分かる。また、表示例 D の走行位置認知手段 5 4 によると、競走馬は、第 1 コーナーを外側の進路で走行し、第 2 コーナーは中内の進路で走行し、第 3 コーナーも中内を走行し、第 4 コーナーで内に入り込んで、最終直線では最内を走行したことが分かる。

【0033】表示例 E に示した走行位置認知手段 5 5 は、トラック上の向こう正面の直線部分における競走馬の位置取りを認知させることに応用することもできる。この場合、走行位置認知手段 5 5 は、第 2 コーナーでの通過順位 2 2 を覆う矩形枠の右辺部分にトラック上の走行位置を最内部分から大外部の 5 段階に分けて表示する識別手段を記録するようすればよい。なお、走行位置認知手段 5 3 と、走行位置認知手段 5 4 とを組み合わせれば大外、外、中外、中、中内、内、最内の 7 段階に区分することができる。

【0034】また、図 4 における表示例 F は、矩形枠 5 に代えて丸枠を利用した走行位置認知手段 5 6 a および枠を利用しない形態をした走行位置認知手段 5 6 b を示している。

【0035】また、表示例 G は、レース結果記録欄内に着順のみで通過順位表示等が記載されていない場合におけるトラック上の競走馬の位置取りを記録した走行位置認知手段 5 7 a および走行位置認知手段 5 7 c および、走行位置認知手段 5 7 a および走行位置認知手段 5 7 c の周囲に通過順位の表示を付け加えた走行位置認知手段 5 7 b および走行位置認知手段 5 7 d を示している。すなわち、走行位置認知手段 5 7 a、5 7 c は、着順を覆うように枠を設け、このレースが右回りで行われたのか、左回りで行われたのかを枠の外側に矢印を設けることにより記録するとともに、右回りのレースの場合、この枠の左下の角を第 1 コーナー、左上の角を第 2 コーナー、右上の角を第 3 コーナー、右下の角を第 4 コーナーに見立てて、これら角にトラック上の走行位置を最内部分から大外部の複数段階に分けて表示する図 4 A の例による識別手段を記録したものである。また、走行位置認知手段 5 7 b、5 7 d は、上述した内容に加えて、各コーナーでの通過順位を、枠の左下の角を第 1 コーナー、左上の角を第 2 コーナー、右上の角を第 3 コーナー、右下の角を第 4 コーナーに見立てて、数字で表示している。なお、走行位置認知手段 5 7 c、5 7 d は、走行位置認知手段 5 7 a、5 7 b の矩形枠を丸枠に代えただけである。

【0036】以上のように説明した走行位置認知手段で表される競走馬の馬群における横方向の走行位置の関係は、競馬場に設置されている 4 つのコーナーの鉄塔と正面からの俯瞰パトロール写真から容易に起こすことができ、また、印刷物などに記載するようになると極めて競走馬のレースを再現させる上で有用な資料を作り出すための記録となる。

【0037】

【発明の効果】以上のことより本発明にかかる請求項 1 の競走馬のレース再現方法を行うと、競走馬のトラック上における横方向の位置関係まで明確に再現することができるため

、立体的に競走馬のレース内容を再現することができる。すなわち、競馬の専門家であっても、競走馬ごとの各レースでの走行進路は覚えきれるものではないが、本再現方法を印刷物などを通じて行うようにすると、過去のレースの記憶が蘇り、素人でも確実にしかも立体的に競走馬のレース内容を再現することができ、競馬愛好者などにとってレースを予想する際の非常に重要な要因とすることができます。また、請求項2の競走馬のレース内容記録方法を行うと、従来の競走馬のレース内容記録では、十分に把握することができなかつた競走馬のトラック上の所定位置における位置取りを、記録スペースを要することなく、一瞥で視認可能な状態に記録することで、競走馬のレース内容を立体的に再現することが可能となる。

【0038】また、請求項3の競走馬のレース内容記録方法を行うと、請求項2に記載の効果に加えて、レース結果記録欄内に、競走馬の過去のレースにおけるトラック上の所定位置での通過順位を視認可能に記載する通過順位表示部が設けられているとともに、この通過順位表示部で表示されている通過地点でのトラック上の競走馬の走行位置が、馬群における最内部分から大外部分までの位置を複数段階に分割して表示する識別手段により表示されているため、より具体的にレース内容を再現することができる。

【0039】また、請求項4の競走馬のレース内容記録方法を行うと、レース内容の記録をより容易に視認することができる。また、請求項5の競走馬のレース内容が記録された印刷物を用いると、従来の競走馬のレース内容記録では、十分に把握することができなかつた競走馬のトラック上の所定位置における位置取りを、記録スペースを要することなく、一瞥で視認可能な状態に記録されているため、この印刷物を視認することにより競走馬のレース内容を立体的に再現することが可能となる。また、請求項6の競走馬のレース内容が記録された印刷物を用いると、請求項5の印刷物の効果に加えて、視認しやすく、より容易に競走馬のレース内容を立体的に再現することが可能となる。

【0040】また、請求項7の競走馬のレース内容が記録された印刷物は、視認しやすく省スペースで、より容易に競走馬のレース内容を再現することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明にかかる競走馬のレース内容が記録された印刷物の一実施形態を示した説明図である。

【図2】走行位置認知手段を示した説明図である。

【図3】トラック上の位置と対応させた走行位置認知手段の表示例を示した説明図である。

【図4】走行位置認知手段の表示例における他の形態を示した説明図である。

【図5】走行位置認知手段の表示例における他の形態を示した説明図である。

【符号の説明】

1 印刷物

1 0 レース結果記録欄

2 通過順位表示部

5 矩形枠

5 1 走行位置認知手段